

法律科目試験 「民事法系」 問 題

民事法系 1 (配点 160 点)

I 次の用語を、その違いが分かるように、それぞれ 300 字以内で簡潔に説明しなさい。

- (1) 代理人と使者
- (2) 推定されない嫡出子と推定の及ばない子

II 次の事例を読んで、後の(1)から(4)の問いに答えなさい。

〔事実〕

1. 2017年7月、A(55歳)には、妻B(50歳)、Bとの間の長男C(25歳)、長女D(23歳)がおり、CとDは、いずれも就職し、それぞれ独立して生活していた。AとBの生計は、Aのサラリーマンとしての給料によって維持されており、Bは専業主婦であった。
2. Aは、Bと同居している甲建物(時価500万円)、その敷地である乙土地(時価1000万円)を所有し、E銀行に定期預金丙(2000万円)と普通預金丁(100万円)、個人的にAの友人Fに貸した貸金債権戊(100万円)を有しており、Aに借金等の債務はなかった(以下、いずれも、利息を考慮しない。)
3. Aは、同年8月1日、死亡した。Aの遺言はない。

〔問題〕 〔事実〕1から3を前提として次の問(1)から(3)に答えなさい。現在は、2017年12月である。

- 問(1) Aの死亡による相続が開始した時点での甲の所有権の帰属について説明せよ。
- 問(2) Aの死亡による相続が開始した時点での丙の帰属について説明せよ。
- 問(3) Aの死亡による相続が開始した時点での戊の帰属について説明せよ。

〔事実〕

4. 同年9月1日、甲と乙についてCが法定相続分による相続登記を行った。Cは、将来、甲と乙について単独所有をすることを狙い、反社会的勢力に属するGと、Cの持分について代物弁済を理由としてGへ持分の移転登記を行った。これは、CとGの通謀虚偽表示によるものであり、CとGにはCの持分について真に移転する意思はなかった。

〔問題〕 〔事実〕1から4を前提として次の問(4)に答えなさい。現在は、2017年12月である。

- 問(4) Bは、Gに対し、甲と乙のCの持分のGへの移転登記について、抹消登記手続をするよう請求した。この請求は認められるか。

民事法系 2 (配点 80 点)

Ⅲ 次の事項について、それぞれ 200 字以内で説明しなさい。

- (1) 問屋
- (2) 手形行為

Ⅳ 次の事例を読んで、後の問いに答えなさい。

甲株式会社（以下、甲社と呼ぶ。）は取締役会設置会社で、同社の代表取締役として、A、Bの2名がいた。Aは、甲社に無断で同社所有の不動産を不動産業者であるZに売却するとともに、その売却代金相当額を、Aがその発行済み株式を100%保有する乙社（同社の代表取締役はCのみである。）に対して貸し付けた。いずれの行為も甲社の代表取締役名義で行われた。また、Aの妻が代表取締役を務める丙社のW社に対する債務について、Aが甲社を代表して、甲社による債務保証を行った。この保証も、甲社に無断で行われた。Aのこれらの行為は甲社の知るところとなり、甲社は臨時取締役会を開催してAを代表取締役から解職した。

問い 甲社は、Aが無断で行った前記の諸取引について、その効力を争うつもりである。甲社はどのような主張をするか、また、それは認められるか。